

第13期（令和8～9年度）不法投棄等通報員 募集案内

不法投棄等通報員とは、通報員の方が『散歩や通勤など日常の生活』を送られる中で、廃棄物の不法投棄を発見した場合に『環境センター』等へ通報していただくことにより、不適正処理を未然に防止し、美しいまちづくりを進めていくものです。

応募資格

- 市内にお住まいの18歳以上の方。ただし、下記に該当する方は除きます。
 - 公務員及び公職にある方
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

募集人員

- 数十名程度
- ※応募者多数の場合は選考により決定させていただきます。

依頼期間 令和8年4月～令和10年3月（2年間）

依頼事項

- 不法投棄を発見した場合の『環境センター』等への通報（電話・FAX・電子）
 - 通報結果報告書※の提出（通報案件の有無問わず：4か月毎）
- ※提出期限までに提出がないときは、謝礼をお渡しできません。

謝礼

- 通報結果報告書をご提出いただいた方に、提出回数に応じてクオカードをお渡しします。

説明会

- お願意する方へは、4月に市役所にて説明会を開催させて頂きます。

応募方法

- 応募用紙（別紙）に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、又は電子メールで下記までご提出ください。

応募締切 令和8年2月27日 金曜日（必着）

※選考結果については、お願意する方にのみ3月末頃にお知らせします。

応募及びお問合せ先 **〒803-8501 小倉北区城内1番1号**
北九州市環境局産業廃棄物対策課
電話 093-582-2177 FAX 093-582-2196
電子メール kan-haikibutsu@city.kitakyushu.lg.jp